



# 一般事業主行動計画

計画期間：2010年7月1日～2015年6月30日

## ＜基本方針＞

多様な人材が、仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、また、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## ＜目標1＞仕事と育児・介護の両立支援制度について、一層の拡充を図る

- ・2010年7月～ 産前産後休業や、育児休業の現状や内容のとりまとめを開始
- ・2011年10月～ 育児休業の全般的な内容理解・周知を図る。その後も定期的な周知を行う。

## ＜目標2＞働きやすい環境の為に、雇用環境整備を行う

- ・2010年7月～ 所定外労働の削減のためのチェックを行う。
- ・2011年4月～ 看護師を配属し子育て支援も含んだ健康相談窓口を設置する。  
年次有給休暇の取得状況の把握に努め、取得数の少ない従業員へ年次有給休暇取得を慫慂するとともに、残日数等の周知を徹底する。

## ＜目標3＞次世代育成支援対策の推進を図る

- ・2010年7月～ 若年者に対してインターンシップなどの就業体験機会の提供や、職業実習・トライアル雇用を活用した雇入れ・職業訓練の推進